建築職のヨゴト

- 様々な分野で、職員みんなで協力しながら、西宮のまちづくりのために働いています -

公共施設の整備

市の施設を管理する担当部署と協力し、施設の整備や維持管理を行います。調査、企画、設計、工事 監理、検査など、幅広く施設整備に関わるシゴトをしています。

営繕課 川口由里恵 平成22年4月入庁。建築指導課に配属され、平成27年から現職。

将来を見据えつつ、市として必要な施設を整備しています。

担当業務の1つである「芦原むつみ保育所」新築工事 (H30.3月竣工)

施設の担当課から 要望を吸い上げる (保育施設整備課)

設計委託する設計 事務所と図面化

関係者や近隣など への丁事説明会

工事に着手 •現場監理

施設担当課への 引き渡し



各担当は、複数の物件を同時並行で行っており、設計か ら工事監理まで、日々こなさなければいけない業務が多く あります。上司や同僚、時には設計者、現場では施工業者 や職人の方々にも、さまざまなことを教えてもらいました。

完了検査

終わってから、「こうしておけばもっとよかった」と思うこ ともありますが、引き渡し後に、利用者の方々から「ありが とう」「いい建物になって良かった」と言ってもらえた時は、 こんなに幸せな仕事はない、と思えます。

許認可·指導

法律や西宮市独自に定めた市条例などの基準に基づいて、建築物やマンション開発等のチェックを 行っています。

西口健太郎 建築指導課

平成19年4月入庁し、営繕課に配属。平成25年4月からは 半年間、宮城県女川町に派遣される。平成28年4月から現職

幅広い知識を身に付け、活かし、まちづくりに貢献します。

建築物の許認可・指導等業務

建築基準法はもとより、それ以外の関係法令の 理解や社会情勢の把握など、日々知識の幅・量 ともに増やし続けなければなりません。



窓口での相談業務

業者や市民の方などから、設計に関するものから隣地トラ ブルまで様々な相談を受けます。専門知識とあわせて、 市民目線に立った接遇能力が求められます。

上の内容に加え、西宮市の市域は南北に長く、海側・山側の 地形の違いなどにより、規制内容が大きく異なります。また建 物の規模によっても複数の部署にまたがる案件があるため、 自身の担当や課の仕事だけでなく、幅広い知識を身に付け、適 切に案内することも必要です。

私は以前、施設整備部門(営繕課)に約9年間在籍していた ため、今の仕事でも現場をイメージしながら取り組めていると 感じています。扱う法令集や審査する図面は紙ですが、「建築 は3次元である」ということを常に意識するようにしています。

同じ建築職の仕事でも、部門が変われば業務は大きく異な り、1つの建物に対しての視点も180度変わります。多角的に 捉えることはより良いものを生みだすことになるでしょう。

公共施設のマネジメント

市民サービスを維持しながら、施設の配置や規模、保全計画について、将来の財政負担の軽減を 図りながら、効率的な施設の管理を行います。

学校施設保全課 木村悠嵩

平成23年4月入庁。住宅整備課に配属され、 平成28年から現職。

"西宮市の将来"を担う、計画を策定します。

私の課の仕事は、名前のとおり学校施設の保全に関することですが、ここで言う保全とは、

- ×) 新築時の状態に戻すこと
- ○) 新築の状態に戻すだけでなく、時代のニーズにマッチした改修等を行うこと Ex)耐震改修、空調設備の導入、エレベーターの設置

という考えを持っています。

その中でも私の仕事は、「学校施設の長寿命化計画」の策定です。学校施設 を効率的・効果的に建替え・修繕を行うことで、施設の良好な状態を維持し、よ りよい教育環境を確保するとともに、トータルコストの縮減を行う計画です。

計画を作るということは、今後何十年にわたる西宮市の方向性を決めるも のですので、学校施設をどうしたいかという教育委員会としての考え方や方向 性をふまえ、実際に工事する技術職が一緒になって、随時協議しながら計画 策定を進めています。しっかりした計画をたてなければ、いざ工事となった時 にうまく動けなくなるため、実効性のある計画を策定する必要があります。 (この計画は、平成30年度末に策定・公表予定)



エレベーター設置工事

まちづくり政策

良好なまちなみの形成や、安全で安心なまちづくりを推進するため、建築物の高さの制限や景観等 の基準を定めるなど、まちづくりに関する計画の策定や施策の企画、調整を行っています。

すまいづくり推進課 飯田真史

民間企業に6年間勤めたのち、 平成28年4月に入庁し、現職。

さまざまな視点・切り口で、まちづくりを行っています。

まちづくりのメニューには、様々なものがあります。

用途地域

都市景観

住宅政策

地区計画

すまいづくり推進課では、住宅政策に関するさまざまなセミナーや ワークショップを実施しています。最近ではマンションの管理組合に 対する相談会や、空き家の利活用に関するパンフレットの作成などを 行っています。空き家の利活用では、公益的な利用目的(高齢者のつ どい場、自治会活動等)で空き家を探している方と、空き家の所有者と をマッチングする事業も行っています。時には築年数30年を超える分 譲マンションの建替・修繕に関する実態調査を行うこともあります。

私自身は入庁前6年間、民間企業で戸建て住宅の施工監理をしてい ましたが、今の仕事は経験したことがない分野です。でも同じ課の土 木職や福祉部門の事務職と、施設の審査や助成に関する現地調査に 行き、物事に対する視点の違いなどを学び、日々勉強になっています。



実施しているセミナーやワークショップのチラシ